

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第15期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社パートナーエージェント
【英訳名】	Partner Agent Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	I R担当 伊東 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	I R担当 伊東 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,664,330	3,644,025	3,812,210	4,102,681	4,151,787
経常利益 (千円)	132,503	434,853	231,384	325,409	208,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	79,232	285,723	107,321	117,378	90,102
包括利益 (千円)	79,231	285,723	107,321	117,378	83,609
純資産額 (千円)	115,752	789,112	660,965	852,031	978,676
総資産額 (千円)	1,376,372	1,954,909	2,263,304	2,794,691	3,382,761
1株当たり純資産額 (円)	33.35	80.33	70.05	85.81	96.39
1株当たり当期純利益 (円)	26.95	30.95	11.37	12.15	8.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.81	10.13	11.14	8.50
自己資本比率 (%)	8.4	40.4	29.1	30.3	28.9
自己資本利益率 (%)	104.1	63.2	14.8	15.5	9.8
株価収益率 (倍)	-	17.2	44.6	32.9	40.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,622	380,603	21,725	202,048	374,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,442	201,547	331,345	524,968	180,359
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,604	98,544	333,622	374,765	464,114
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	239,367	516,969	497,520	549,366	1,207,846
従業員数 (人)	283	319	356	356	317
外、平均臨時従業員数	25	30	20	24	29

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

5. 2015年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社株式は2015年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
9. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	2,663,911	3,643,865	3,811,160	4,102,681	4,129,840
経常利益 (千円)	130,233	432,593	230,282	323,053	269,083
当期純利益 (千円)	77,505	284,030	106,531	115,581	148,049
資本金 (千円)	41,400	235,218	235,218	249,620	255,933
発行済株式総数					
普通株式 (株)	645	9,823,200	9,823,200	10,246,800	10,432,800
A種優先株式	90	-	-	-	10,432,800
純資産額 (千円)	113,093	784,759	655,823	845,092	1,031,684
総資産額 (千円)	1,370,804	1,927,826	2,243,032	2,796,842	3,371,422
1株当たり純資産額 (円)	32.32	79.89	69.50	85.11	101.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.36	30.77	11.28	11.96	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.65	10.05	10.97	13.97
自己資本比率 (%)	8.3	40.7	29.2	30.0	3,060.0
自己資本利益率 (%)	104.3	63.3	14.8	15.4	1,580.0
株価収益率 (倍)	-	17.3	44.9	33.4	24.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	283	319	356	356	317
外、平均臨時雇用者数	25	30	20	24	29
株主総利回り (%)	-	-	31.7	25.0	22.6
(比較指標：東証マザーズ指数)	(-)	(-)	(5.5)	(13.1)	(20.5)
最高株価 (円)	-	4,250	690	624	433
			(2,339)		
最低株価 (円)	-	1,070	475	314	325
			(1,091)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

5. 2015年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社株式は2015年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。そのため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
9. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所におけるものであります。  
なお、2015年10月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。  
また、第13期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、2008年5月に独立をいたしました。

以降、成婚率(注1、2)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する適齢期の男女の意識の変化にも対応しつつ、着実に会員数を増やし、またサービス提供エリアを拡大してまいりました。

(注)1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までの期間で締めて、以下の計算式にて算出しております。

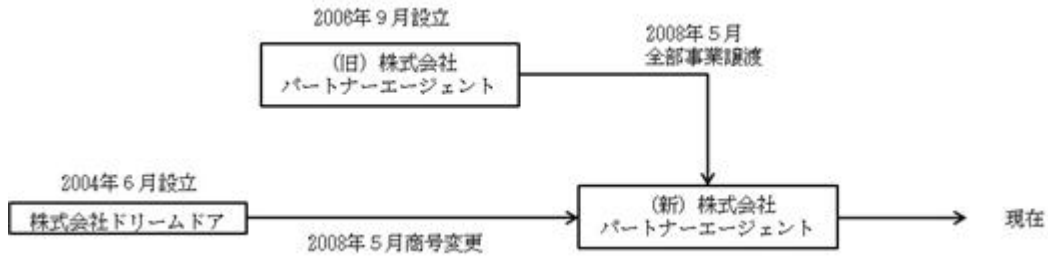
(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

- 2004年6月 (新)株式会社パートナーエージェント(旧商号:株式会社ドリームドア)設立
- 2006年9月 (旧)株式会社パートナーエージェント設立  
(株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社)
- 2006年12月 1号店として、新宿店オープン
- 2007年8月 システムのセキュリティ管理体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメント規格であるISO(JIS Q)27001の認証を取得
- 2007年12月 お客様のニーズに合った質の高いサービスを提供することを目的として、品質保証の国際規格である「ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000」の認証を業界で初めて取得
- 2008年5月 株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更  
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的として、(新)株式会社パートナーエージェントが(旧)株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け
- 2008年6月 個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的として、プライバシーマーク取得
- 2009年4月 事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
- 2009年10月 旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
- 2010年3月 事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
- 2010年9月 株式会社パートナーエージェントが、広告代理業を事業目的として株式会社P Aマーケティング(現:株式会社シンクパートナーズ)を設立  
ブライダル情報サービスを事業目的として、株式会社アニバーサリーウエディングを設立
- 2010年12月 苦情の見える化により、お客様からの信頼を高めることを目的として、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」の認証を業界で初めて取得
- 2011年5月 関西エリア初出店として大阪店オープン
- 2011年7月 お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的として、マル適マーク「CMS」を取得
- 2011年11月 東海エリア初出店として名古屋店オープン
- 2012年4月 九州エリア初出店として福岡店オープン(10号店)
- 2013年4月 株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併
- 2013年10月 北海道エリア初出店として札幌店オープン
- 2013年10月 会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
- 2014年12月 町田店オープン(20号店)
- 2015年10月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 2016年5月 初のファスト婚活事業の専用店舗として OTOCON イベントラウンジ新宿店、OTOCON イベントラウンジ心斎橋店オープン
- 2017年6月 婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム『CONNECT-ship』提供開始
- 2017年8月 岐阜店オープン(30号店)
- 2017年9月 「IMS結婚相手紹介サービス業認証」を取得
- 2018年4月 株式会社i c h i eを共同出資により設立

- 2018年7月 株式会社 i c h i e が、婚活パーティー情報サイト「Parties」提供開始  
株式会社IROGAMIを設立
- 2018年10月 株式会社IROGAMIが、貸切パーティー会場「IROGAMI」を銀座にオープン
- 2019年4月 株式会社メイションをグループ化  
エン婚活エージェント株式会社を持分法適用関連会社化

< 創業までの経緯 >



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。

当社グループは、「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という企業理念のもと、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様のQOL (Quality Of Life) 向上に貢献すべく、事業を展開しております。

なお、セグメント毎の事業の内容は以下のとおりであります。

#### (1) パートナーエージェント事業

パートナーエージェント事業では、付加価値の高い結婚相談所として、1年以内を目途に結婚相手を見つけたい顧客に対して高いスキルを持った専任のコンシェルジュがPDCAサイクルに基づく活動支援を行っております。

本事業の特徴としては、上記活動支援によって実現される成婚率であり、2018年度の成婚率は27.1%（注1、2）と、引き続き高水準を維持しております。

（注）1．成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2．成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

（計算式）年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

#### (2) ファスト婚活事業

ファスト婚活事業では、主に一般消費者向けの婚活パーティー『OTOCON（オトコン）』の企画・運営を行っております。

本事業の特徴としては、全国の自社会場を中心に婚活パーティーを企画・運営することで、比較的安価で、かつ利便性の高いパーティーを実現しております。

なお、婚活パーティーにご参加頂いたお客様に対し、さらなる成婚機会を提供すべくパートナーエージェント事業への送客も実施しており、2018年度のパートナーエージェント送客数は595名となりました。

#### (3) ソリューション事業

ソリューション事業では、主に婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォームサービス『CONNECT-ship（コネクトシップ）』の運営や、婚活支援を行う企業や地方自治体向けのサポートなどを行っております。

コネクトシップは、従来競合となっていた婚活支援事業者間が相互に会員を紹介するプラットフォームであり、会員の成婚率向上に貢献しております。

また、企業や地方自治体向けのサポートでは、当業界への参入コンサルティングや婚活ソリューション（地方自治体向けにはASP型婚活マッチングシステム『parms』）の提供を行っております。

#### (4) QOL事業

QOL (Quality of Life) 事業では、成婚後のウェディングサービスや生活品質向上に資するサービスを提供しております。

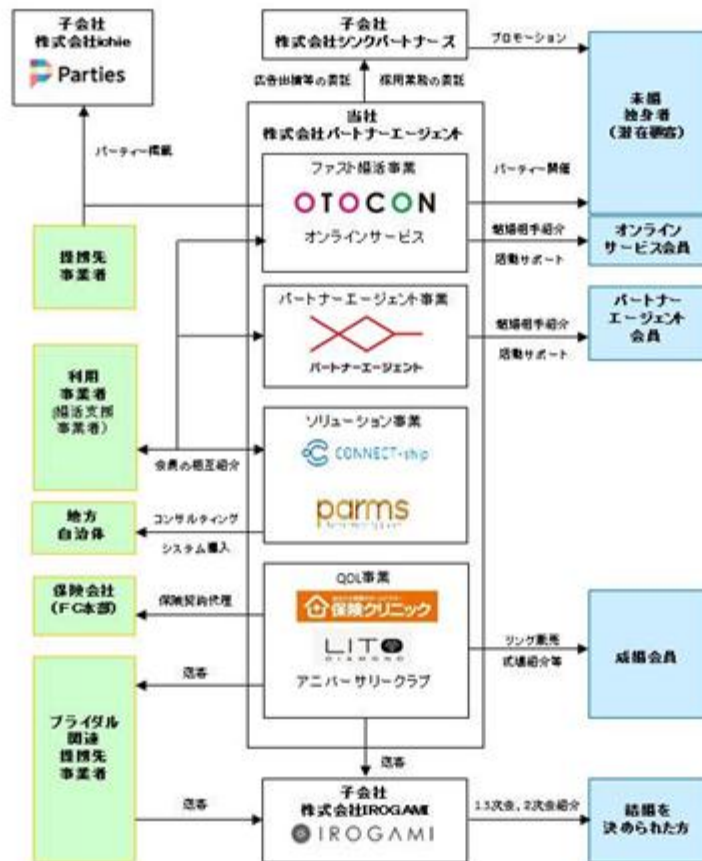
ウェディングサービスは、『アニバーサリークラブ』ブランドを通じて成婚退会会員向けに結婚式場の紹介、結婚式に関連するアイテムの販売、エンゲージリング・マリッジリングの販売を行っております。また、1.5次会などに活用できる貸切パーティー専用会場の運営も行っております。

生活品質向上に資するサービスは、ライフステージの変化に合わせた保険契約の見直しサービスなどを提供しております。



## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 当社では、出会いの機会を提供し、成婚の可能性を高めるため、当社の会員だけでなく、婚活支援事業を展開する企業と提携し、相互紹介をする仕組みを提供しております。
- パートナーエージェント会員が成婚退会しアニバーサリークラブ会員となった場合、専門チームによるフォローを行い、結婚が決まった場合には、式場やリング、その他アイテムのご紹介、あっせんを行います。
- 当社では、結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、「アニバーサリークラブ」を通じて保険のコンサルティングサービスを提供しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 シンクパートナーズ	東京都 品川区	5,000	パートナーエージェント事業 その他	100.0	広告代理店業務委託先 有料職業紹介事業委託先 役員の兼任：4名
(連結子会社) 株式会社 i c h i e	東京都 品川区	10,000	ソリューション事業	80.0	パーティーポータルサイ ト運営委託先 役員の兼任：3名
(連結子会社) 株式会社 I R O G A M I	東京都 品川区	10,000	QOL事業	100.0	パーティー開催委託先 役員の兼任：3名
(連結子会社) 株式会社ライジング	東京都 新宿区	10,000	その他	100.0	有価証券の保有委託先 役員の兼任：4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パートナーエージェント事業	232	2
ファスト婚活事業	16	25
ソリューション事業	32	0
QOL事業	9	0
報告セグメント計	289	27
その他	-	-
全社(共通)	28	2
合計	317	29

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において社員数は39名減少し、臨時従業員(アルバイト)数は5名増加しておりますが、主要因は新規事業の開始及び保育事業の譲渡によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
317 29	43.1	4.4	3,829,522

セグメントの名称	従業員数(人)	
パートナーエージェント事業	232	2
ファスト婚活事業	16	25
ソリューション事業	32	0
QOL事業	9	0
報告セグメント計	289	27
その他	-	-
全社(共通)	28	2
合計	317	29

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2. 平均年齢は、臨時従業員を含まずに算出しております。
3. 平均勤続年数は、臨時従業員を含まずに算出しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を含まずに算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当事業年度において社員数は39名減少し、臨時従業員(アルバイト)数は5名増加しておりますが、主要因は新規事業の開始及び保育事業の譲渡によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念・経営方針

当社グループは、下記のとおり経営理念及び経営方針を定め、企業価値向上に向けて努力して参ります。

##### (経営理念)

私たちの想い

世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。

私たちのミッション(使命)

- a. 婚活支援業界の変革者として「価値」を創造し続け、より多くの成婚の機会をつくります。
- b. 人とともに歩む生涯のサポーターとして、「想い」を「かたち」にした事業を通じて幸せを感じられる人生の実現を目指します。

##### (経営方針)

サービス品質の向上

高い顧客成果の創出にこだわり、サービス品質の向上に努めます。結果を出すことで、顧客満足度を高め、ひいては市場からの信頼・支持を獲得し、成長を果たします。

認知度の向上

当社グループの社会における認知度については向上の余地がまだ大きいと考えており、認知度の向上によってサービスに興味を持つ新たな顧客の獲得が期待できるため、より効果的な広告宣伝効果を期した様々な手法を用い、継続的に認知度の向上に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得・育成

当社グループのパートナーエージェント事業の中核は「人」による結婚相手の紹介にあり、サービスを提供する人材の獲得、育成は当社の強み、差別化のために必要です。また、企業体質の強化、今後の事業拡大に備え、優秀な人材の獲得、育成に取り組んでまいります。

企業体質の強化

企業規模の拡大により、意思決定の迅速化・効率化、また人材育成を視野に入れた権限委譲と、その適切な権限行使を支えるガバナンスの重要度は増しています。それに伴い、全国の各エリアの店舗の成長を促進する統括責任者、また当社グループ内の各種サービスにおける執行責任者への権限委譲を進めるとともに、コーポレートガバナンスコードを中心とした高度な企業統治を実現すべく、取り組んでまいります。

セキュリティの確保

当社グループの事業においては、多くのお客様の大切な個人情報をお預かりしております。そのため、プライバシーマーク、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)に準拠した社内体制を維持・強化し、またシステム面におけるセキュリティ強化に対する適切な投資も行ってまいります。

社会的責任

企業は公器であるということを強く自覚し、利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーからの要請に応えられるよう努めます。また今般、社会問題化している晩婚化・未婚化、関連する超少子高齢化社会の到来に対し、国をはじめとした地方公共団体が様々な取り組みを開始していますが、当社がこれまで培い蓄積してきたノウハウ等を用い、その解決のための支援も行ってまいります。

#### (2) 経営戦略等

各事業に関する経営戦略の概要は以下のとおりであります。

##### (パートナーエージェント事業)

高い顧客成果(成婚率)を実現するノウハウを強みとして、成婚率の向上に努め、より多くの顧客に利用していただけるよう取り組んでまいります。競合との関係においては、認知度がまだ低い一方で、サービスを知っていただければ選んでいただけているとの調査結果もあり、CI戦略・対策を強化し、認知度向上に努めます。

新サービスコンセプトのもと、「チーム婚活×スマート婚活プログラム」を開始し、時には上手くいかないこともある婚活において、専任コンシェルジュがリーダーとなって、チームで婚活をサポートすることができる当社の強みを、広告宣伝の面でもよりわかりやすく訴求して参ります。また、スマート婚活では、専任コンシェルジュによるオーダーメイドの婚活の活動設計に加え、8つの出会いのバリエーションを用意し、より会員様に合ったカタチで一緒にゴールを目指すことができることを訴求して参ります。

その他、マーケティングにおいては、引き続き認知度向上のためにマス広告投資を行います。

出店戦略に関しては、新規出店によるエリア拡大よりも既存店成長を優先してこれに注力いたします。

(ファスト婚活事業)

婚活パーティーサービス「OTOCON」は運営最適化とサービス品質の向上に取り組んでまいります。また、パーティー開催に当たっては、様々な企画を用意し、集客力の強化にも努めます。

オンライン婚活支援サービスにおいては、比較的安価にてコンシェルジュによるオンラインサポートを提供し続け、また『CONNECT-ship』を利用したお相手のご紹介により、多くの顧客に満足して利用していただけるよう努力してまいります。

(ソリューション事業)

業界初となる婚活支援事業者間の相互会員紹介を実現するプラットフォームである『CONNECT-ship』については、顧客成果を最大化し、当業界に対する期待・信頼を高めるものと考えております。『CONNECT-ship』に関してはシステム利用者数(各社会員数)を増やすとともに、システムを利用し自社の会員と他社の会員をマッチングしようとする利用事業者を増やすことに注力し、「日本で一番お見合いが組めるオープンなプラットフォーム」を目指します。

地方自治体向け婚活支援ソリューションサービスについては、各地方自治体のニーズに応えつつ、ASP型婚活マッチングシステム『parms』を提供することに注力して参ります。

(QOL事業)

式場紹介、ブライダルリング販売、保険見直しサービス、賃貸・注文住宅の相談窓口紹介等の成婚会員向けサービスについては、サービス提供事業者との提携によりサービス・アイテムを増やし、また提供エリアを拡大して参ります。

また、近年拡大傾向にあるカジュアルウェディング(適正価格の挙式披露宴や会費制・会員制・フォトウェディング)においては、多様化する顧客ニーズに対応すると同時に顧客満足度の向上に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高、営業利益、営業利益率を主な経営指標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としましては以下のとおりであります。

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の改善、雇用及び所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当業界においては、大手企業を中心とした各社の広告宣伝活動の効果もあって業界の認知度が継続的に向上するとともに、業界団体「日本結婚相手紹介サービス協議会(略称:JMIC)」は当業界における信頼性の向上及び健全化に取り組んでおり、当業界に対する安全・安心感も向上いたしました。また、一般社団法人結婚・婚活支援プロジェクトや婚活・ブライダル議員連盟による活動も活発に行われ、これに関わる行政・自治体・民間企業の関係も活発化するなど、当業界を取り巻く環境は好意的に変化いたしました。

サービス利用者の動向としては、引き続き婚活に関するニーズが多様化しており、結婚相手の紹介を受ける結婚情報サービスに加えて婚活パーティー、街コン、オンラインマッチングなどが相まって、市場における潜在需要を喚起し、当業界の市場規模を堅調に拡大させております。

(5) 事業上及び財務上対処すべき課題

現状認識について

当社グループの主要事業セグメントであるパートナーエージェント事業においては、顧客ニーズの多様化に伴い、広告展開及びサービス内容の充実が顧客獲得における重要な要素となっております。こうした中、当事業においては、広告クリエイティブの適宜改善及びサービス品質の向上並びにサービスラインアップの拡充を図るなどの対策を講じております。

ファスト婚活事業においては、婚活パーティーの利用者数が堅調に推移しておりますが、今後のさらなる成長を見据え、婚活パーティーの運営最適化とサービス品質の向上施策を進めております。

ソリューション及びQOL事業においては、婚活支援事業者間で会員の相互紹介を可能にするプラットフォーム『CONNECT-ship』(以下、コネクトシップ)や、成婚後の生活品質向上に資するサービスについて、成長期へと移行させるため、今後は利用者拡大に向けた営業施策を進めております。

当面の対処すべき課題の内容と対処方針及び具体的な対策

i．認知度の向上

大手企業が市場に参入し競争環境に変化が生じる中で、結婚を望む適齢期の方々に対し、当社の存在を知っていただき、興味を持っていただくための取り組みが必要です。また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿による当社サービスの広告宣伝に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのWeb上の広告宣伝活動を展開し、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社のサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

．優秀な人材の確保及び育成

当社は、今後の事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用及び新卒採用を進めていきます。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成することで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、企業としてのさらなる成長を実現してまいります。社員一人一人が当社の理念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

．システムのセキュリティ管理体制

当社が運営する事業においては、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

．各事業セグメントごとの方針

（パートナーエージェント事業）

お客様に当社サービスの高い品質や優位性をご理解いただくために、顧客成果（成婚率）を訴求するだけでなく、サービスコンセプトを一新し、当社コンシェルジュやサポート部門のスタッフがチームで婚活を支援するというところを訴求してまいります。

婚活パーティーとの連携を強化し、パーティーの入会チャネルとしての機能を強化してまいります。

（ファスト婚活事業）

市場動向を踏まえて、運営の最適化及びサービス品質の向上を図り、より多くのお客様にご利用いただき、婚活パーティーを楽しんでいただけるよう努めます。

（ソリューション事業）

地方自治体向けのソリューションとしては、引き続き、当社のノウハウが詰まったASP型マッチングシステム「Parms」の販売に注力いたします。

コネクトシップは「日本で一番お見合いが組めるオープンなプラットフォーム」を目指し、利用事業者様及び利用会員様の増加に努めます。

（QOL事業）

待機児童問題の緩和に貢献するべく開始した保育事業につきましては、保育所運営を専業で行っているグローバルグループ社との提携協議を重ねる中で、当社が保有する保育事業にかかる資産を委譲して保育施設の運営を移管することとなりました。当該提携により当社は保育士の方向けの婚活支援サービスを開始するなど、より婚活支援サービスに経営資源を集中いたします。

成婚会員様向けの式場紹介や保険契約見直しサービス等につきましては、引き続き利用率を高めるべく、サービスを拡充し、提供可能エリアも拡大することに努めます。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場動向について

結婚情報サービス・仲介業の市場動向は、当社グループの事業に影響を及ぼします。我が国における婚姻件数は減少傾向にあり、また、結婚そのものに関する考え方は多様化する傾向にあります。当社グループはこのような市場環境において、結婚を希望する方々のニーズに合ったサービス内容の開発及び提供を継続してまいりますが、今後経済情勢の悪化、非婚化傾向の増大、少子高齢化の進行によって結婚情報サービス・仲介業の市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2) 競合について

当社グループが営む事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的 low、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。ただし、会員獲得のための広告等の先行投資や、マッチングを行っていくためのシステム開発に初期投資がかかるため、初期投資や継続投資負担が事実上の参入障壁となっているものと考えます。また、当社グループの事業においては、データマッチングに加えて顧客を担当するコンシェルジュが介在し、様々な経験やノウハウを用いて顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色がありますが、競合者が短期間のうちに当社グループと同程度のノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウの蓄積を行うことは困難であろうと考えております。さらに、当社グループと同等のサービスの提供を可能にし、個人情報保護を実現するシステムの構築や、マッチングを実現するための一定の顧客規模の確保を短期間のうちに行うことも、また同様に困難であると考えております。

当社グループは、単純な価格競争に巻き込まれないよう、成婚という顧客にとっての成果にフォーカスすることを通して、他社との差別化を図り、サービス品質ならびに顧客満足の向上による顧客支持の獲得に努めてまいります。

しかしながら、既存の競合者との競争の激化や、同業他社の不祥事等による業界イメージの悪化、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入などにより、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 個人情報流出のリスクについて

当社グループは、結婚情報サービス事業を通じて各種の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。

当社グループでは、これら諸法令やガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の外部漏えいはもちろん、不適切な個人情報へのアクセスや改ざん等を防止するため、個人情報の厳正な管理を経営課題として認識し、個人情報保護に関する諸規程を定めて運用しております。加えて、プライバシーマークやISO27001の認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査、認証機関による監査を受け、定期的な社員教育を行うなどの体制を整えております。

しかしながら、不測の事態によって当社が管理・保有する個人情報について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、個人情報の漏えい等によって会員様その他の個人に損害が生じた場合には、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における特筆すべき関連法規としては、入会契約に関わる特定商取引法、広告宣伝活動に関わる不当景品類及び不当表示防止法が挙げられます。

当社グループとしては、法令遵守を企業の重要な責任と認識しており、コンプライアンス体制を継続的に維持・強化し、法令遵守の徹底を図っています。

しかしながら、諸対策を講じておりましても、従業員の不正行為によるコンプライアンスに関するリスク、またこれに付随する社会的信用の失墜のリスクを完全には排除できない可能性があり、これが当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 広告宣伝費の負担について

当社グループの事業において、広告宣伝活動は会員勧誘プロセスに大きな役割を果たしており、今後の景気動向その他の要因により各種媒体への出稿費用その他広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害の影響について

当社グループでは、事業活動の大部分が自社サーバーやネットワークによって構成されるコンピューターシステムに依存しています。自然災害の他、ネットワーク障害、データセンター障害、使用機器の故障に対しては、二重化や交換用の機器の準備等によって障害による悪影響を抑制する体制は整えておりますが、これを完全に回避することはできず、システム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である佐藤茂は、結婚情報サービス事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。これに対し、当社グループは、取締役会や経営会議等における役員間及び幹部社員間の情報共有等により、組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、一定の成果を得ておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用・育成について

当社グループのサービスにおいては、従来のデータマッチング型の結婚相手紹介を主とするのではなく、顧客を担当する社員が、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があります。

そのため、入会勧奨を担当する社員や本社職の社員はもとより、高品質のサービス提供を行うためにはこれらサービス提供を担当する社員の採用や教育が重要であり、また事業規模、組織規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用し、教育し、各店舗に配属していく必要があります。

当社グループは計画的に優秀な人材を採用し、その育成に積極的に努めており、これまで計画に則った採用及び育成が順調にできておりますが、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 出店計画について

当社グループの今後の出店計画においては、立地条件、賃貸条件、新規入会数予測等の定量的な条件以外に、既に出店している店舗に在籍する顧客との紹介実現の可否等の定性的な条件も併せて総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合があります。

その場合、他の出店候補地と出店の順序を入れ替えるなどの対策を講じ、出店計画に基づく出店数を実現してまいります。出店数が計画を下回った場合は、新規入会数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 差入保証金及び賃貸借契約について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社グループ側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の都合により、賃貸借契約を更新できない事態が生じる可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の出店を行わざるを得ない事態が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損等について

当社グループは、今後減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ588百万円増加し、3,382百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、2,404百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ126百万円増加し、978百万円となりました。

##### b. 経営成績

当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様のQOL（Quality Of Life）向上に貢献すべく、事業を展開しております。

当連結会計年度においては、主力事業であるパートナーエージェント事業が増収減益となる一方、ファスト婚活事業及びソリューション事業が増収増益、QOL事業が収益改善となりました。

販売費及び一般管理費においては、前連結会計年度に広告を抑制し、当連結会計年度に広告施策を積極化したことから広告宣伝費が増加する一方、保育事業の譲渡などにより人件費が減少しました。

一方、営業外収益においては、保育事業に係る補助金収入が減少し、特別損失においては、計上方法の変更に伴い、婚活パーティーキャンセル料売上に係る売掛金を貸倒引当金繰入額として計上しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,151百万円（前年同期比1.2%増）営業利益は216百万円、（前年同期比10.9%増）、経常利益は208百万円（前年同期比36.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円、（前年同期比23.2%減）となりました。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

##### （パートナーエージェント事業）

パートナーエージェント事業においては、業界大手の結婚相談所として高い顧客成果、即ち成婚を実現すべく、専任のコンシェルジュによる婚活支援をはじめとする多様な婚活サービスを提供しています。

当連結会計年度については、2018年4月より『チーム婚活×スマート婚活プログラム』を開始し、同年11月には最新広告とその受け皿となる新入会促進ツールを、2019年1月には新たな顧客開拓に向けた新商品の投入を行いました。こうした中、新規入会会員数は外部環境の変化などから第3四半期（10 - 12月）に一時的に減少となりましたが、第4四半期（1 - 3月）には上述の諸施策が奏功し、8四半期以来の2,100名超えとなりました。これらにより、当連結会計年度の新規入会会員数は前年同期比0.04%増の7,841名となりました。なお、2019年4月の月初在籍会員数は、当連結会計年度に特別コース（成果報酬型）の期間満了に伴う退会などが発生し、前年同期比1.8%減の11,485名となりました。

この結果、売上高は3,015百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は613百万円（同9.9%減）となりました。

##### < 同事業の主要指標 >

主要指標実績	2018年3月期	2019年3月期	前年同期増減率
新規入会会員数	7,838名	7,841名	+0.04%
在籍会員数（期末）	11,700名	11,485名	1.8%
成婚退会会員数	3,264名	3,156名	3.3%
成婚率	27.2%	27.1%	0.1ポイント

（注）1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 在籍会員数（期末）は、2018年3月期が2018年4月1日時点、2019年3月期が2019年4月1日時点の在籍会員数を記載しております。

3. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

（計算式）年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

(ファスト婚活事業)

ファスト婚活事業においては、主に一般顧客向けの婚活パーティー『OTOCON(オトコン)』を企画・運営しています。

当連結会計年度については、婚活パーティーの運営最適化とサービス品質向上に向け、人気エリアに位置する自社3店舗(新宿店、心斎橋店、横浜店)の改装・増床を実施するとともに、その他店舗の開催数の適正化を進めました。加えて、新たな顧客開拓に向けた施策として、エンタテインメント業界や飲食業界とのコラボレーション企画の開発に尽力しました。これらにより、当連結会計年度の累計参加者数は前年同期比14.4%増の309,730名となりました。

なお、従前より注力しているパートナーエージェントサービスへの紹介も大幅に拡大し、当連結会計年度の累計送客数は595名となりました。

この結果、売上高は732百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は利益率が大幅に改善し、112百万円(同53.2%増)となりました。

<同事業の主要指標>

主要指標実績	2018年3月期	2019年3月期	前年同期増減率
パーティー参加者数	270,663名	309,730名	+14.4%

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、主に婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするオープンなプラットフォーム『CONNECT-ship(コネクトシップ)』の運営や、婚活支援を行う企業や地方自治体向けのサポートなどを行っています。

当連結会計年度について、コネクトシップでは、新たに『NOZZE』及び『全国仲人連合会』が事業者として加わりました。これにより、同サービスの利用事業者数は8社12サービスとなり、当連結会計年度のお見合い成立件数は318,842件、2019年4月の月初利用会員数は前年同期比36.9%増の26,868名となりました。また、企業向けサポートでは、婚活支援を行う企業3社(前年同期は1社)に対し婚活支援サービスのシステム開発・提供を行い、うち保育士向け婚活支援サービスは2019年2月より運用開始となりました。

この結果、売上高は385百万円(前年同期比20.4%増)、営業利益は165百万円(同25.7%増)となりました。

(QOL事業)

QOL(Quality of Life)事業においては、成婚後のウェディングサービスや生活品質向上に資するサービスを提供しています。

当連結会計年度について、ウェディングサービスでは、『アニバーサリークラブ』ブランドにおけるサービス拡充、及びその提供エリアの拡大に努めました。とりわけ、ブラダイルジュエリーの販売は、第3四半期よりパートナーエージェントの店舗を活用した拡販施策により、計画を大幅に上回る着地となりました。また、従来の挙式披露宴に代わる新たな結婚スタイルの拡大を見据え、2018年10月には1.5次会などに活用できる貸切パーティー専用会場をオープンしました。生活品質向上に資するサービスでは、成婚を機に保険の見直しを行う会員様、及び当社グループのウェディングサービスをご活用されるお客様に質の高い保険を提供すべく、『パートナーエージェント×保険クリニック2号店』の開設に向けた諸施策を進めました。その他、保育事業の譲渡( )に伴い、運営移管に関するコンサルティングも実施しました。

この結果、売上高は175百万円(前年同期比20.0%増)、営業損失は10百万円(前年同期は営業損失69百万円)となりました。

保育事業の譲渡については、2018年5月14日付「株式会社グローバルグループとの資本業務提携及び事業譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,207百万円(前年同期比119.9%増)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、374百万円(前年同期比85.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益165百万円、減価償却費172百万円、売上債権の減少59百万円及び未払金の減少10百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、180百万円(前年同期比65.6%増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出114百万円及び投資有価証券の取得による支出111百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、464百万円(前年同期比23.8%増)となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入848百万円及び長期借入金の返済による支出356百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
パートナーエージェント事業(千円)	3,015,131	0.1
ファスト婚活事業(千円)	732,777	8.3
ソリューション事業(千円)	385,850	29.5
QOL事業(千円)	175,431	19.8
報告セグメント計(千円)	4,309,190	1.2
その他(千円)	-	-
合計(千円)	4,309,190	1.2
調整額(千円)	157,402	-
連結損益計算書計上額(千円)	4,151,787	1.2

(注) 1. 「その他」の区分は収益を獲得していない、又は付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 調整額は、各セグメント間の内部売上高又は振替高であります。
3. セグメント間の取引については、相殺消却前の数値によっております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ588百万円増加し、3,382百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ507百万円増加し、2,059百万円となりました。主な要因は、現金及び預金658百万円の増加、売掛金59百万円の減少及びその他に含まれる未収入金45百万円の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ80百万円増加し、1,322百万円となりました。主な要因は、投資有価証券107百万円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、2,404百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ56百万円増加し、1,132百万円となりました。主な要因は、未払消費税等49百万円の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ404百万円増加し、1,271百万円となりました。主な要因は、長期借入金391百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ126百万円増加し、978百万円となりました。主な要因は、利益剰余金90百万円の増加によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ49百万円(1.2%)増加し、4,151百万円となりました。主な要因は、既存店舗の生産性の向上と新規出店による営業・サービス提供エリアの拡大によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ33百万円(1.9%)増加し、1,778百万円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ6百万円(0.3%)減少し、2,156百万円となりました。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ121百万円(86.7%)減少し、18百万円となりました。主な要因は、補助金収入の減少に伴うものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ16百万円(167.7%)増加し、26百万円となりました。主な要因は、敷金償却費12百万円の増加によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度の特別損利益は、固定資産売却益1百万円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除売却損4百万円、貸倒引当金繰入額20百万円及び減損損失20百万円によるものであります。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概況  
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

2) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、堅調に推移する市場成長を背景に、業界内での認知度・知名度の向上と成婚という顧客成果の向上を両輪で実現し、未婚・晩婚化という社会課題への解決の一助となるべく、更なる成長と企業規模の拡大を図り、より一層社会に貢献してまいります。

3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、認知度の向上を目的とした、より効果的な広告宣伝効果を期すための広告宣伝費の支払等、新たな顧客獲得のための新規出店費用ならびに人件費であります。また、提供するサービスの向上を目的とした基幹システムへの投資に係る資金需要も生じております。

2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年1月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジングが株式会社メイションの株式の全てを譲り受けることを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結しております。

株式譲渡契約の内容は次の通りです。

- (1) 契約締結日  
2019年1月21日
- (2) 譲受の目的  
婚活から成婚後まで一気通貫したサービスを提供することで顧客利益の最大化を図ることを目的とする。
- (3) 株式取得相手先の概要  
近藤 浩氏(東京都目黒区)、井池 泰紀氏(東京都港区)
- (4) 取得株式数  
30,000,000株(議決権の数(30,000,000個))
- (5) 取得株式価額  
1,500百万円
- (6) 株式価額算定の根拠  
第三者によるデューデリジェンス結果に基づきDCF法等にて評価した金額
- (7) 株式取得実行日  
2019年4月1日

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は179,038千円であり、その主なものは新規開設（事務所、保育園）及び店舗改装等に係るものが45,561千円、ソフトウェア開発に係るものが102,293千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産の投資額を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）	投資の主な目的
パートナーエージェント事業	4,662	店舗改装等
ファスト婚活事業	11,638	新規開設（事務所）等
ソリューション事業	94,406	システム開発
QOL事業	36,028	新規開設（保育園）等
報告セグメント計	146,735	
その他	-	
全社（共通）	32,302	システム開発等
合計	179,038	

また、当連結会計年度において、減損損失20,001千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	ソリューション事業 その他	本社	10,322	30,318	-	39,579	29,717	109,937	104 0
銀座店 (東京都千代田区) 他41店舗	パートナーエージェント事業 ファスト婚活事業 QOL事業	店舗 事務所	220,777	35,299	-	201,202	46,766	504,045	213 29

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
株式会社 ichie (東京都品川区)	ソリューション事業	本社	-	-	-	17,929	-	17,929	-
株式会社 IROGAMI (東京都品川区)	QOL事業	店舗	23,081	8,948	-	-	-	32,029	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、アルバイト従業員については7.5時間換算し外書しております。

3. 当連結会計年度で新たに出店した店舗は、代々木オフィス(渋谷区代々木)、IROGAMIパーティー会場(東京都中央区)であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	ソリューション事業 その他	本社事務所	614.35	26,698
銀座店 (東京都千代田区) 他41店舗	パートナーエージェント事業 ファスト婚活事業 QOL事業	店舗・事務所	6,009.2	375,017

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円) (注) 1	既支払額 (千円) (注) 1		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都品川区)	その他	事務所設備	100,000	-	自己資金	2019年 8月	2019年 12月	- (注) 2
提出会社	本社 (東京都品川区)	ファスト婚活事業	OTOCON基幹システム	27,000	-	自己資金	2019年 4月	2019年 11月	- (注) 2

(注) 1 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,432,800	10,468,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。
計	10,432,800	10,468,800	-	-

- (注) 1. 事業年度末から提出日現在までの普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（2013年6月27日定時株主総会及び普通株主による種類株主総会決議に基づく2014年3月28日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2013年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名	取締役 1名
新株予約権の数(個)	15(注)1	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1、5	180,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、5	50(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年3月29日 至 2023年6月27日	自 2016年3月29日 至 2023年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50(注)5 資本組入額 25(注)5	発行価格 50(注)5 資本組入額 25(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12,000株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

- (a) 2016年10月28日から2017年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。
- (b) 2017年10月28日から2018年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。
- (c) 2018年10月28日から2023年6月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、2015年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第6回新株予約権（2014年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、2015年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく2015年5月14日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2014年6月30日	
付与対象者の区分及び人数	従業員 107人	従業員 93人
新株予約権の数(個)	330(注)1	300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396,000(注)1、5	360,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注)2、5	67(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年5月15日 至 2024年6月30日	自 2017年5月15日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67(注)5 資本組入額 34(注)5	発行価格 67(注)5 資本組入額 33.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

- (a) 2017年5月15日から2017年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。
- (b) 2017年10月28日から2018年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。
- (c) 2018年10月28日から2024年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、2015年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第7回新株予約権（2016年6月24日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員20名	-
新株予約権の数(個)	1,104(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331,200(注)1、5	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	511(注)2、5	-
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2023年7月10日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514(注)5 資本組入額 257(注)5	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。



新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、2017年3月期から2019年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額（以下、「営業利益累計額」といいます。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。

(a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合：50%

(b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職をした場合は、行使期間内において、退任又は定年退職した日から2年間権利を行使することができます。その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、行使期間内において権利を行使することができます。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

(a) 2019年7月1日から2020年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち30%を上限とします。

(b) 2020年7月1日から2021年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち60%を上限とします。

(c) 2021年7月1日から2023年7月10日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の行使条件については、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
5. 当社は、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
6. 第7回新株予約権は、上記3記載の新株予約権の行使の条件を満たさなくなったため、2019年5月22日をもって当該第7回新株予約権のすべてが消滅しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月25日 (注)1	普通株式 644,355 A種優先株式 89,910	普通株式 645,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
2015年7月24日 (注)2	普通株式 90,000 A種優先株式 -	普通株式 735,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
2015年7月28日 (注)3	普通株式 - A種優先株式 90,000	普通株式 735,000 A種優先株式 -	-	41,400	-	-
2015年8月14日 (注)4	普通株式 2,205,000	普通株式 2,940,000	-	41,400	-	-
2015年10月26日 (注)5	普通株式 248,000	普通株式 3,188,000	143,740	185,140	143,740	143,740
2015年11月26日 (注)6	普通株式 86,400	普通株式 3,274,400	50,077	235,218	50,077	193,818
2017年1月1日 (注)7	普通株式 6,548,800	普通株式 9,823,200	-	235,218	-	193,818
2017年5月15日～ 2018年3月31日 (注)8	普通株式 423,600	普通株式 10,246,800	14,402	249,620	13,978	207,797
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)8	普通株式 186,000	普通株式 10,432,800	6,313	255,933	6,148	213,945

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 当社は、2015年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済普通株式総数は735,000株、発行済A種優先株式総数は90,000株となっております。

3. 当社は、2015年7月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付をもって、自己株式であるA種優先株式90,000株を全て消却しております。

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 287,481千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260円  
引受価額 1,159.20円  
資本組入額 579.60円  
払込金総額 100,154千円

割当先 SMBC日興証券株式会社

7. 株式分割(1:3)によるものであります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,000株、資本金が1,206千円、資本準備金が1,206千円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	29	16	4	2,889	2,960	-
所有株式数(単元)	-	7,318	8,772	1,091	3,310	1,281	82,547	104,319	900
所有株式数の割合(%)	-	7.02	8.41	1.05	3.17	1.23	79.13	100	-

(注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所持している当社株式279,300株(2,793単元)が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 自己株式129株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 茂	東京都品川区	3,143,000	30.12
井筒 象二郎	東京都台東区	623,100	5.97
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	456,500	4.37
小林 正樹	東京都新宿区	441,000	4.22
中村 聡士	東京都千代田区	412,500	3.95
紀伊 保宏	東京都目黒区	401,000	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託E口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	355,800	3.41
高梨 雄一朗	東京都渋谷区	320,600	3.07
パートナーエージェント従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目20番3号	316,600	3.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	279,300	2.67
計	-	6,749,400	64.69

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式279,300株については、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,431,800	104,318	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	10,432,800	-	-
総株主の議決権	-	104,318	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する当社株式279,300株(議決権の数2,793個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パート ナーエージェント	東京都品川区大崎 1丁目20番3号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注)1.自己名義所有株式は、単元未満株買取制度に基づき取得したものです。

2.上記のほか、当社は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、当該信託口が所有する当社株式を、財務諸表において自己株式として表示しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2016年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2016年5月23日より導入しております。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりであります。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度であります。

本制度の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託が今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

< 本制度の概要 >

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数 493,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	129	-	129	-

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断した時点で、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施していく方針です。

このため、現時点では将来に向けた投資を行っている段階であり、配当可能利益を全部内部留保とし配当を実施しておりません。

なお、剰余金を配当する場合は、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度も採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

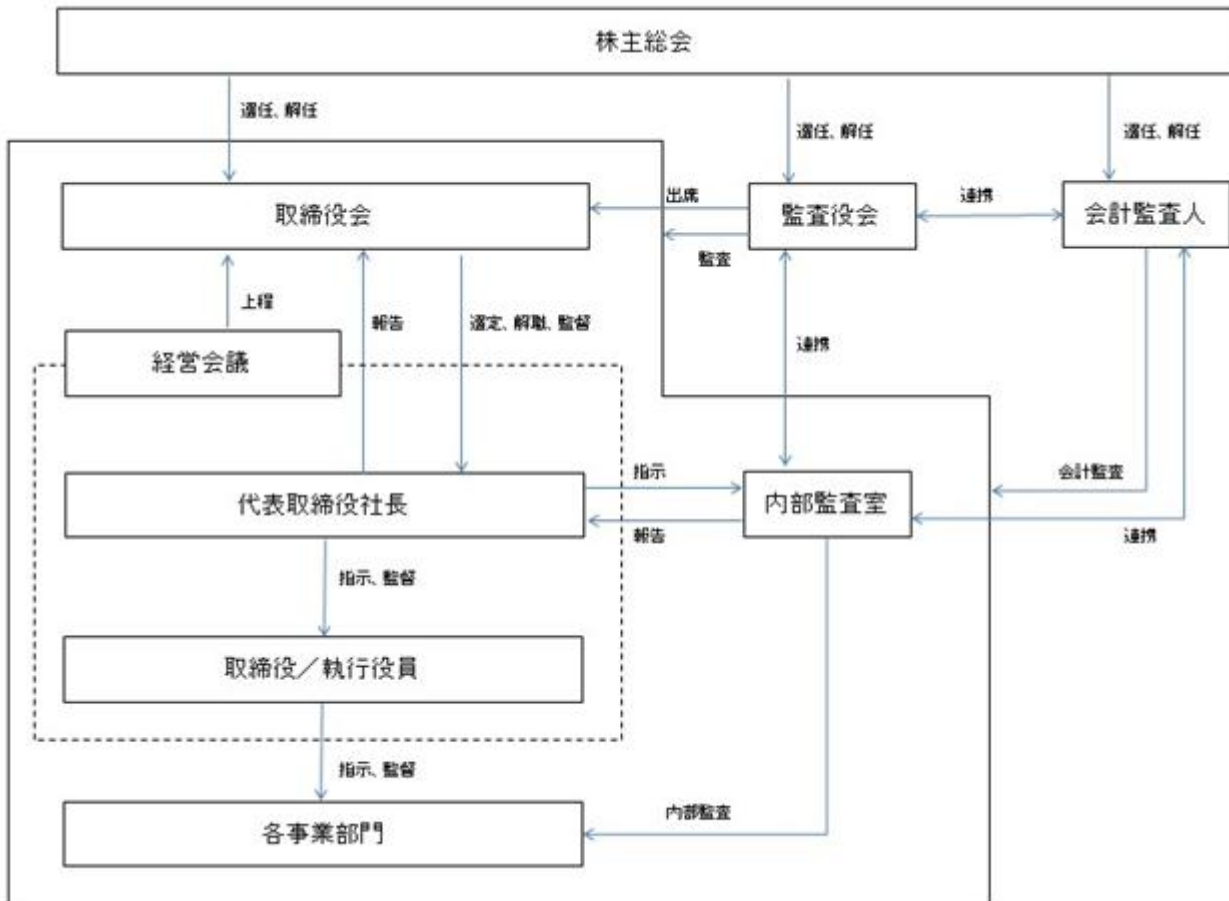
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制採用の理由

当社は結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

#### リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### (ア) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### (イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員の内女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼ウエディング事業本部長	佐藤 茂	1973年12月23日生	1997年4月 株式会社オプト入社 2000年5月 株式会社サンマリエ入社 2002年8月 同社常務取締役 2006年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2006年9月 (旧)株式会社パートナーエージェント出向 2007年3月 (旧)株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社シンクパートナーズ取締役 2017年6月 株式会社シンクパートナーズ代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社i ch i e代表取締役(現任) 2018年7月 株式会社IROGAMI代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社ライジング代表取締役(現任) 2019年4月 株式会社メイション代表取締役(現任)	注3	3,143,000
取締役 婚活事業本部長	松戸 治	1972年10月6日生	1996年4月 国際航業株式会社入社 2001年7月 東京都中小企業振興株式会社入社 2004年7月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー入社 2018年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員婚活事業本部本部長 兼 マーケティング部長 兼 QOL 事業部長 2019年6月 当社取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長	貝瀬 雄一	1974年 1月16日生	1997年 4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルートキャリア）入社 2005年 4月 同社新卒事業開発部長 2007年 4月 同社経営企画部長 2011年 4月 同社グローバル人材サービス事業部長 2013年 4月 株式会社リクルートホールディングスグローバル派遣SBU海外事業統括担当 2013年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズプライダル事業本部メディアプロデュース部長 2014年 4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 2015年 4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 兼 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員	注 4	-
取締役 ニュービジネス本部長	新地 将史	1982年 3月19日生	2004年 4月 日本システム技術株式会社入社 2006年10月 株式会社メイション入社 2016年 4月 同社東京支社長 2017年10月 同社執行役員法人営業部長 2018年 6月 同社取締役 2018年10月 同社取締役社長室長（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任）	注 3	-
取締役 ウエディング事業副本部長	宮田 宏之	1976年 8月25日生	1995年 4月 鈴木淳音楽事務所入所 1997年 4月 株式会社シュッティヤナセ入社 2004年 4月 株式会社ベストプライダル（現株式会社ツカダ・グローバルホールディング）入社 2018年 2月 株式会社メイション入社 執行役員新規事業部長 2018年 6月 同社取締役営業本部長 2018年10月 同社取締役サービス開発本部長 2019年 4月 同社取締役ウエディング事業本部長（現任） 2019年 4月 株式会社Mクリエイティブワークス取締役（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	紀伊 保宏	1981年11月21日生	2004年4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社 2007年2月 同社取締役 2009年6月 当社取締役企画管理本部長 2013年4月 株式会社シンクパートナーズ取締役(現任) 2018年12月 株式会社キャンバス取締役(現任) 2019年1月 株式会社ライジング取締役(現任) 2019年4月 当社取締役兼PMI推進室長(現任)	注3	401,000
取締役 ブランドマネジメント本部長	福井 秀幸	1979年7月25日生	2001年4月 セブンカスタムズ有限会社入社 2005年9月 株式会社ラフデッサン入社 2009年2月 株式会社クラッチコミュニケーションズ (現株式会社CCM)入社 2010年10月 株式会社CCM取締役(現任) 2013年8月 株式会社プロス取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	小村 富士夫	1964年8月16日生	1993年10月 株式会社日本リビング入社 1997年1月 同社専務取締役 1997年5月 株式会社エルネット代表取締役 1998年9月 株式会社JIS代表取締役社長 2005年6月 株式会社サイバード取締役 2006年6月 株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長 2007年7月 株式会社Jスタイル代表取締役(現任) 2013年11月 当社社外取締役(現任)	注3	99,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍上の 氏名 大塚 ひろみ)	1964年11月14日	1988年4月 株式会社リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創業ファウンダー 2000年4月 同社アントレマーケティング ディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビディレク ター 2010年4月 株式会社アーレア代表取締役 2011年6月 株式会社ばど社外執行役員 2013年4月 株式会社トライアムパートナ ズ代表取締役 2014年6月 株式会社ばど代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年10月 株式会社アーバンフューネス コーポレーション社外監査役 (現任) 2017年7月 ダイアル・サービス株式会社社 外取締役(現任) 2018年2月 SUVACO株式会社経営アドバイ ザー(現任) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫社外 取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	加藤 秀俊	1954年1月7日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱UFJ銀行)入社 2002年4月 株式会社バンダイ入社 2003年1月 BHKトレーディング代表取締 役社長 2007年1月 バンダイ上海現地法人代表取締 役社長 バンダイロジカル香港現地法人 代表取締役社長 2013年4月 当社常勤監査役(現任) 2014年6月 株式会社シンクパートナーズ監 査役(現任) 2018年4月 株式会社i c h i e監査役(現 任) 2018年7月 株式会社IROGAMI監査役(現 任) 2019年1月 株式会社ライジング監査役(現 任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小林 正樹	1970年2月4日生	1992年4月 森ビル株式会社入社 1995年4月 株式会社オプト取締役 2008年4月 株式会社イルカ代表取締役(現任) 2010年6月 当社取締役 2011年7月 当社監査役(現任) 2013年3月 ソウルドアウト株式会社監査役(現任)	注5	441,000
監査役	藤戸 久寿	1968年9月30日生	1993年4月 警察庁入庁 2006年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2009年4月 東京弁護士会に登録替え 2015年4月 当社社外監査役(現任) 2016年4月 陽来経営法律事務所代表弁護士 2017年3月 グロービス経営大学院経営学修士課程(MBA)修了 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士(現任) 2018年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役(現任)	注5	-
計					4,084,000

- (注) 1. 取締役の小村富士夫及び渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役に加藤秀俊及び藤戸久寿の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
4. 取締役貝瀬雄一の任期は、2019年7月1日から2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 監査役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
6. 当社は、取締役小村富士夫、渡瀬ひろみ及び常勤監査役加藤秀俊、監査役藤戸久寿の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役2名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役にて行うことを通して、その豊富な経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社JIMOSを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社リクルートにおいて雑誌『ゼクシィ』の立ち上げ、その他各媒体のディレクターや編集長を歴任し、その後株式会社アールエアを設立して代表取締役に就任してコンサルティング事業やベンチャー投資育成事業を行った経験があります。直近では株式会社ばどの代表取締役社長を務め、マックスバリュ西日本株式会社の社外取締役に就任するなど、上場企業を含む企業の経営に関する経験が豊富で、高度な知識を有しております。

また、当社では社外監査役2名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、2006年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する

事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席して経営状況をモニタリングし、助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査の状況、会計監査人監査の状況を把握し、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、原則として四半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会に出席し、社内のリスクやコンプライアンス上の課題の把握をし、必要な助言や意見交換を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち2名は社外監査役)により構成され(うち1名は常勤監査役)、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

また、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。さらに、当社グループの監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室(1名)を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

#### 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫及び渡瀬ひろみ、監査役である加藤秀俊、小林正樹及び藤戸久寿の各氏と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### (3)【監査の状況】

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

また、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。さらに、当社グループの監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

なお、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士は、石井雅也氏、土居一彦氏の2名であり、その他監査業務にかかる補助者として公認会計士9名、その他11名であります。

#### 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独自に検討を行っております。

会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人に確認しております。また、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触していないこと又は公序良俗に反する行為がないことを確認しております。併せて、会計監査人の継続監査年数も勘案しております。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	18,000	-

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、各役員の職務の内容及び成果を参考に株主総会で承認された範囲内において、取締役会又は監査役会の中で個別に相当と思われる額を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	66,405	65,842	-	563	3
監査役(社外監査役を除く)	6,050	6,000	-	50	1
社外役員	13,915	13,800	-	115	4

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化及び維持を目的としており、当社の企業価値の向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としています。今後、事業の拡充に際し、純投資目的以外の目的である投資株式の保有が必要と考えられる場合には、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係等を踏まえ、保有の可否を検討するとともに、保有株式については、企業価値向上への貢献度等を勘案して、適宜、見直し、保有する意義が乏しくなったと判断される銘柄については売却を検討してまいります。

また、それら純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上に繋がるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかなどを当社判断基準とし、適切に議決権を行使してまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	246,640
非上場株式以外の株式	1	6,423

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	101,000	マッチングアプリへの投資を目的
非上場株式以外の株式	1	10,017	保育士の生活品質向上支援を目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する投資株式はありません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式及びみなし保有株式は保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	549,366	1,207,846
売掛金	783,225	723,928
商品	509	1,681
貯蔵品	4,610	5,055
前払費用	97,987	85,560
その他	120,930	62,660
貸倒引当金	4,594	27,044
流動資産合計	1,552,034	2,059,687
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	428,542	412,759
減価償却累計額	134,380	161,082
建物(純額)	294,161	251,677
工具、器具及び備品	275,160	271,092
減価償却累計額	174,344	200,771
工具、器具及び備品(純額)	100,816	70,320
その他	9,000	9,000
減価償却累計額	450	2,250
その他(純額)	8,550	6,750
有形固定資産合計	403,527	328,747
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	298,941	258,711
ソフトウェア仮勘定	37,795	76,483
無形固定資産合計	336,737	335,195
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	145,640	253,063
敷金	318,080	356,628
その他	37,417	48,469
投資その他の資産合計	501,138	658,161
固定資産合計	1,241,404	1,322,104
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,252	969
繰延資産合計	1,252	969
資産合計	2,794,691	3,382,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,819	8,025
短期借入金	1,450,000	1,380,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	250,878	351,503
未払金	150,953	126,941
未払消費税等	20,131	69,943
未払法人税等	73,312	70,949
その他の引当金	8,558	4,824
その他	80,399	80,469
流動負債合計	1,076,052	1,132,657
<b>固定負債</b>		
社債	140,000	150,000
長期借入金	2,593,438	2,985,412
資産除去債務	123,775	130,669
その他	9,392	5,346
固定負債合計	866,607	1,271,427
<b>負債合計</b>	<b>1,942,659</b>	<b>2,404,084</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	249,620	255,933
資本剰余金	216,197	220,345
利益剰余金	576,375	666,478
自己株式	191,313	161,587
株主資本合計	850,879	981,170
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	2,493
その他の包括利益累計額合計	-	2,493
新株予約権	1,152	-
<b>純資産合計</b>	<b>852,031</b>	<b>978,676</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,794,691</b>	<b>3,382,761</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,102,681	4,151,787
売上原価	1,745,052	1,778,909
売上総利益	2,357,629	2,372,878
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,162,525	<sup>1</sup> 2,156,513
営業利益	195,103	216,364
営業外収益		
受取保証料	14,209	14,209
補助金収入	<sup>2</sup> 123,897	-
その他	2,191	4,462
営業外収益合計	140,297	18,671
営業外費用		
支払利息	8,659	9,563
敷金償却費	-	12,287
その他	1,332	4,894
営業外費用合計	9,992	26,746
経常利益	325,409	208,289
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 1,991
特別利益合計	-	1,991
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>4</sup> 4,127	<sup>4</sup> 4,043
貸倒引当金繰入額	-	20,358
減損損失	<sup>5</sup> 131,878	<sup>5</sup> 20,001
特別損失合計	136,006	44,403
税金等調整前当期純利益	189,403	165,878
法人税、住民税及び事業税	78,083	96,678
法人税等調整額	6,058	16,903
法人税等合計	72,024	79,775
当期純利益	117,378	86,102
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	4,000
親会社株主に帰属する当期純利益	117,378	90,102

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	117,378	86,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,493
その他の包括利益合計	-	2,493
包括利益	117,378	83,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,378	87,609
非支配株主に係る包括利益	-	4,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	235,218	202,218	458,997	237,060	659,373	-	-	1,592	660,965
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			117,378		117,378				117,378
新株の発行（新株予約権の行使）	14,402	13,978			28,381				28,381
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-				-
自己株式の処分				45,746	45,746				45,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	-	440	440
当期変動額合計	14,402	13,978	117,378	45,746	191,506	-	-	440	191,066
当期末残高	249,620	216,197	576,375	191,313	850,879	-	-	1,152	852,031

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	249,620	216,197	576,375	191,313	850,879	-	-	1,152	852,031
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			90,102		90,102				90,102
新株の発行（新株予約権の行使）	6,313	6,148			12,462				12,462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,000			2,000				2,000
自己株式の処分				29,726	29,726				29,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,493	2,493	1,152	3,645
当期変動額合計	6,313	4,148	90,102	29,726	130,290	2,493	2,493	1,152	126,645
当期末残高	255,933	220,345	666,478	161,587	981,170	2,493	2,493	-	978,676

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	189,403	165,878
減価償却費	161,179	172,631
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,868	22,450
その他の引当金の増減額(は減少)	3,418	3,734
受取利息	9	225
補助金収入	123,897	-
支払利息	8,659	9,563
固定資産除売却損益(は益)	4,127	2,051
減損損失	131,878	20,001
売上債権の増減額(は増加)	85,649	59,297
たな卸資産の増減額(は増加)	2,244	1,616
前払費用の増減額(は増加)	33,136	28,044
仕入債務の増減額(は減少)	92	6,206
未払金の増減額(は減少)	101,597	10,664
未払費用の増減額(は減少)	16,749	2,353
預り金の増減額(は減少)	25,328	1,235
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	10,160	10,293
未払消費税等の増減額(は減少)	15,164	49,667
その他	31,131	33,892
小計	196,668	492,364
利息の受取額	9	622
利息の支払額	8,190	7,682
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,561	109,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,048	374,724
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	252,009	51,188
無形固定資産の取得による支出	126,275	114,799
投資有価証券の取得による支出	145,640	111,017
敷金の差入による支出	72,328	51,518
敷金の回収による収入	70	4,570
工事負担金等受入による収入	72,186	46,750
事業譲渡による収入	-	96,844
その他	972	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,968	180,359
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	70,000
長期借入れによる収入	300,000	848,824
長期借入金の返済による支出	297,817	356,225
社債の発行による収入	200,000	50,000
社債の償還による支出	36,000	40,000
リース債務の返済による支出	450	1,800
割賦債務の返済による支出	2,447	-
自己株式の売却による収入	34,517	18,854
新株予約権の行使による株式の発行による収入	28,381	12,462
非支配株主からの払込みによる収入	-	4,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,000
その他	1,417	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,765	464,114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,845	658,479
現金及び現金同等物の期首残高	497,520	549,366
現金及び現金同等物の期末残高	549,366	1,207,846



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ  
株式会社 i c h i e  
株式会社 I R O G A M I  
株式会社ライジング

上記のうち、株式会社 i c h i e、株式会社 I R O G A M I、株式会社ライジングについては、当連結会計年度に新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が16,593千円減少し、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」が39千円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が16,553千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が16,553千円減少しております。

また、前連結会計年度の税効果会計関係注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が高くなったため、当連結会計年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」として表示していた1,406千円は、「貸倒引当金」に組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において191,254千円、330,700株、当連結会計年度末において161,529千円、279,300株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度211,723千円、当連結会計年度191,873千円

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行3行、当連結会計年度において取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	630,000千円	630,000千円
借入実行残高	450,000	380,000
差引額	180,000	250,000

2. 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式給付信託	211,723千円	191,873千円

当社の連結子会社である株式会社icchieの発行した社債について、当社は、株式会社ベクトルに対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式会社ベクトル	- 千円	50,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	598,400千円	579,619千円
広告宣伝費	656,537	709,555
貸倒引当金繰入額	5,196	8,245

- 2 補助金収入は、「企業主導型保育事業(整備費)助成金」によるものであります。

- 3 固定資産除売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	575千円
工具、器具及び備品	-	1,416
計	-	1,991

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	3,691千円	- 千円
工具、器具及び備品	435	48
ソフトウェア仮勘定	-	3,995
計	4,127	4,043

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
めばえ保育ルーム三鷹台(東京都三鷹市)	保育園	建物、工具、器具及び備品	16,885
めばえ保育ルーム亀戸(東京都江東区)	保育園	建物、工具、器具及び備品	20,431
めばえ保育ルーム芦花公園(東京都世田谷区)	保育園	建物、工具、器具及び備品	22,902
めばえ保育ルーム千歳船橋(東京都世田谷区)	保育園	建物、工具、器具及び備品	21,657
めばえ保育ルーム用賀(東京都世田谷区)	保育園	建物、工具、器具及び備品	24,926
めばえ保育ルーム春日(東京都文京区)	保育園	建物、工具、器具及び備品	21,824
めばえ保育ルーム下北沢(東京都世田谷区)	保育園	建設仮勘定	1,017
めばえ保育ルーム上野毛(東京都世田谷区)	保育園	建設仮勘定	1,070
めばえ保育ルーム都立大学(東京都目黒区)	保育園	建設仮勘定	1,163

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、パートナーエージェント事業はエリア別、ファスト婚活事業は主として店舗別、ソリューション事業は主としてサービス別、QOL事業は主として店舗別に資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2018年5月14日付で公表いたしました「株式会社グローバルグループとの資本業務提携及び事業譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、保育事業の全部を譲渡することとなりました。これに伴い、企業主導型保育事業に係る資産の譲渡における制約から将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(131,878千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物92,160千円、工具、器具及び備品36,466千円及び建設仮勘定3,251千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額により算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アニバーサリークラブ丸の内店 （東京都千代田区）	式場紹介、ブライダル リング販売、保険見直 しサービス等	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	9,244
パートナーエージェント九州エリア （福岡県）	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	10,757

（1）資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、パートナーエージェント事業はエリア別、ファスト婚活事業は主として店舗別、ソリューション事業は主としてサービス別、QOL事業は主として店舗別に資産のグルーピングを行っております。

（2）減損損失の認識に至った経緯

現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,001千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,332千円、工具、器具及び備品1,610千円及びソフトウェア3,058千円であります。

（3）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
その他有価証券評価差額金	- 千円	千円
税効果調整前	-	3,593
税効果額	-	1,100
税効果調整後	-	2,493
その他の包括利益合計	-	-
税効果調整前	-	3,593
税効果額	-	1,100
税効果調整後	-	2,493

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,823,200	423,600	-	10,246,800
合計	9,823,200	423,600	-	10,246,800
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	409,929	-	79,100	330,829
合計	409,929	-	79,100	330,829

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加423,600株は、2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)の行使によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、期首409,800株、年度末330,700株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の減少79,100株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)(注)	-	-	-	-	-	1,152
合計	-	-	-	-	-	1,152	

(注) 2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,246,800	186,000	-	10,432,800
合計	10,246,800	186,000	-	10,432,800
自己株式				
普通株式（注）2、3	330,829	-	51,400	279,429
合計	330,829	-	51,400	279,429

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加186,000株は、2015年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回）の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、期首330,700株、年度末279,300株含まれております。

3. 普通株式の自己株式数の減少51,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2014年ストック・オプションとしての新株予約権（第5回）	-	-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回）	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権（第7回）	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	549,366千円	1,207,846千円
現金及び現金同等物	549,366	1,207,846

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金及び敷金について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、このうち一部の借入金は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	549,366	549,366	-
(2) 売掛金	783,225	783,225	-
貸倒引当金( 1 )	4,594	4,594	-
	778,630	778,630	-
(3) 敷金( 2 )	349,594	345,151	4,442
資産計	1,677,592	1,673,149	4,442
(1) 短期借入金	450,000	450,000	-
(2) 未払金	150,953	150,953	-
(3) 未払法人税等	73,312	73,312	-
(4) 社債( 2 )	180,000	181,621	1,621
(5) 長期借入金( 2 )	844,316	818,305	26,011
負債計	1,698,582	1,674,192	24,389
デリバティブ取引	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,207,846	1,207,846	-
(2) 売掛金	723,928	723,928	-
貸倒引当金( 1 )	6,686	6,686	-
	717,241	717,241	-
(3) 投資有価証券	6,423	6,423	-
(4) 敷金( 2 )	356,628	357,198	570
資産計	2,288,139	2,288,710	570
(1) 短期借入金	380,000	380,000	-
(2) 未払金	126,941	126,941	-
(3) 未払法人税等	70,949	70,949	-
(4) 社債( 2 )	190,000	191,240	1,240
(5) 長期借入金( 2 )	1,336,915	1,337,774	859
負債計	2,104,806	2,106,906	2,099
デリバティブ取引( 3 )	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。
3. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価の算定については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金

時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	145,640	174,890
非上場債券	-	71,750

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	549,366	-	-	-
売掛金	783,225	-	-	-
敷金	31,513	63	109,964	208,053
合計	1,364,105	63	109,964	208,053

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,207,846	-	-	-
売掛金	723,928	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの (1) 債券(社債)	-	71,750	-	-
敷金	63	20,108	138,483	197,973
合計	1,931,837	91,858	138,483	197,973

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	-
長期借入金( )	250,878	197,215	104,640	271,763	19,820	-
合計	740,878	237,215	144,640	311,763	39,820	-

( ) 長期借入金のうち211,723千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	90,000	40,000	20,000	-	-
長期借入金( )	351,503	258,928	406,201	174,108	115,928	30,247
合計	771,503	348,928	446,201	194,108	115,928	30,247

( ) 長期借入金のうち191,873千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

その他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額145,640千円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,423	10,017	3,594
	小計	6,423	10,017	3,594
合計		6,423	10,017	3,594

非上場株式（連結貸借対照表計上額174,890千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	185,000	140,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	140,000	90,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

権利確定条件が未達成のため、利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
新株予約権戻入益	440	1,152

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 261名	当社取締役及び従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 336,000株	普通株式 1,251,600株	普通株式 480,000株
付与日	2014年3月29日	2015年5月15日	2016年7月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自2014年3月28日 至2016年3月28日	自2015年5月15日 至2017年5月14日	自2016年7月11日 至2019年6月28日
権利行使期間	自2016年3月29日 至2023年6月27日	自2017年5月15日 至2024年6月30日	自2019年7月1日 至2023年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	36,000	217,200	345,600
付与	-	-	-
失効	-	21,600	14,400
権利確定	36,000	195,600	-
未確定残	-	-	331,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	144,000	392,400	-
権利確定	36,000	195,600	-
権利行使	-	186,000	-
失効	-	6,000	-
未行使残	180,000	396,000	-

(注) 2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	50	67	511
行使時平均株価 (円)	-	362	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	3

(注) 2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 55,238千円



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払給与	3,431千円	2,459千円
未払事業税	6,893	6,145
貸倒引当金	1,406	8,281
減損損失	40,381	6,124
減価償却超過額	8,454	12,694
資産除去債務	37,900	40,171
税務上の繰越欠損金	-	22,093
その他	4,862	8,028
繰延税金資産小計	86,735	105,998
評価性引当額	37,900	63,623
繰延税金資産合計	48,835	42,375
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	26,970	26,435
圧縮積立金	24,687	-
圧縮特別勘定積立金	15,833	-
繰延税金負債合計	67,491	26,435
繰延税金資産の純額	2,063	15,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
評価性引当額の増減額	2.4	14.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.2
住民税均等割	4.0	4.7
その他	0.1	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	48.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は0.111%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	109,071千円	123,775千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,499	5,720
時の経過による調整額	1,149	1,172
資産除去債務の履行による減少額	1,890	-
その他増減額(は減少)	21,053	-
期末残高	123,775	130,669

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業内容別に、「パートナーエージェント事業」、「ファスト婚活事業」、「ソリューション事業」、「QOL事業」に分類し、当該事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

各報告セグメントに属する主要なサービス等は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス等
パートナーエージェント事業	専任コンシェルジュによる高い成婚率を実現する婚活支援サービス 「パートナーエージェント」
ファスト婚活事業	婚活パーティーサービス「OTOCON」 各種オンライン婚活支援サービス
ソリューション事業	婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォームサービス「CONNECT-ship」 地方自治体向け婚活支援サービス 企業向け婚活支援サービス
QOL事業	結婚式場紹介サービス「アニバーサリークラブ」 ブライダルリング「LITO Diamond」 企業主導型保育サービス「めばえ保育ルーム」 保険代理店サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	パートナ ーエー ジェン ト事業	ファスト 婚活事業	ソリュー ション 事業	QOL事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,003,578	694,241	258,691	146,169	4,102,681	-	4,102,681	-	4,102,681
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,470	8,150	61,844	-	77,464	1,944	79,408	79,408	-
計	3,011,049	702,391	320,535	146,169	4,180,146	1,944	4,182,090	79,408	4,102,681
セグメント利益 又は損失( )	680,285	73,674	131,998	69,204	816,752	3,591	813,161	618,057	195,103
セグメント資産	1,036,441	305,820	310,456	205,399	1,858,117	-	1,858,117	936,574	2,794,691
その他の項目									
減価償却費	47,518	22,378	41,469	12,838	124,205	-	124,205	36,973	161,179
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	56,709	43,708	72,267	175,270	347,955	-	347,955	79,160	427,115

(注)1. 「その他」の区分は、収益を獲得していない又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 618,057千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額936,574千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額116,134千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	パートナ ーエー ジェン ト事業	ファスト 婚活事業	ソリュー ション 事業	QOL事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,005,395	636,302	335,010	175,079	4,151,787	-	4,151,787	-	4,151,787
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,735	96,475	50,839	352	157,402	-	157,402	157,402	-
計	3,015,131	732,777	385,850	175,431	4,309,190	-	4,309,190	157,402	4,151,787
セグメント利益 又は損失( )	613,060	112,873	165,864	10,996	880,802	2,687	878,114	661,750	216,364
セグメント資産	1,039,879	189,092	276,632	150,662	1,656,266	-	1,656,266	1,726,494	3,382,761
その他の項目									
減価償却費	52,827	26,003	50,990	7,545	137,367	-	137,367	35,264	172,631
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,662	11,638	94,406	36,028	146,735	-	146,735	32,302	179,038

(注)1. 「その他」の区分は、収益を獲得していない又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 661,750千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,726,494千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額67,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	パートナーエージェント事業	ファスト婚活事業	ソリューション事業	QOL事業	計				
減損損失	-	-	-	131,878	131,878	-	131,878	-	131,878

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	パートナーエージェント事業	ファスト婚活事業	ソリューション事業	QOL事業	計				
減損損失	10,757	-	-	9,244	20,001	-	20,001	-	20,001

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	85.81円	96.39円
1株当たり当期純利益金額	12.15円	8.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.14円	8.50円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度373,132株、当連結会計年度305,033株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度330,829株、当連結会計年度279,429株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	852,031	978,676
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,152	-
(うち新株予約権)(千円)	(1,152)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	850,879	978,676
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,915,971	10,153,371

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	117,378	90,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	117,378	90,102
普通株式の期中平均株式数(株)	9,660,370	10,023,011
(2) 潜在株調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	873,634	571,661
(うち新株予約権)(株)	(873,634)	(571,661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-



(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年1月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジング（以下、「ライジング」）が株式会社メイション（以下、「メイション」）の株式を取得し子会社化（当社の孫会社）することを決議し、2019年4月1日付でメイションを子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

企業結合を行った主な理由

相乗効果の高い婚活支援とブライダル領域において、婚活から成婚後まで一貫したサービスを提供し、顧客利益の最大化を図るとともに、市場拡大が見込める新たな結婚式スタイル分野において、両社の知見を融合し新たな価値を提供するため、メイションを当社グループに迎え入れました。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500万円
取得原価		1,500万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 子会社の吸収合併

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジング（以下、「ライジング」）及び同社の子会社である株式会社メイション（以下、「メイション」）は、ライジングを存続会社としてメイションを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社ライジング

事業の内容：有価証券の保有・売買・運用

被結合企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

企業結合日：

2019年7月1日予定

企業結合の法的形式

株式会社ライジングを吸収合併存続会社、株式会社メイションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式。

結合後企業の名称

株式会社メイション

その他取引の概要に関する事項（取引の目的含む）

経営資源の集約により、当社グループの経営の効率化を図るものであります。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

３．資金の借入

当社の連結子会社である株式会社ライジングは、2019年3月18日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、借入を実行しております。

- （１）借入先 : 株式会社みずほ銀行
- （２）契約形態 : 金銭消費貸借契約
- （３）借入の使途 : 株式取得資金
- （４）借入金額 : 1,500百万円
- （５）借入条件 : 変動金利（基準金利+スプレッド）
- （６）借入の実施時期 : 2019年4月1日
- （７）借入期間 : 2019年4月1日から2020年4月1日
- （８）担保提供資産の内容 : ありません
- （９）保証状況 : 株式会社パートナーエージェント  
: 株式会社メイション

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)パートナーエージェント	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付及び適格機関投資 家限定)	2017年8月31日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.21	無担保社債	2022年8月31日
(株)ichie	第1回無担保社債	2018年5月31日	-	50,000	3.00	無担保社債	2021年3月31日
合計	-	-	180,000 (40,000)	190,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	90,000	40,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	380,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,878	351,503	1.9	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	1,944	1,944	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	593,438	985,412	1.3	2020年 ~2026年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,290	5,346	-	-
合計	1,303,550	1,724,205	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金のうち191,873千円は、「E S O P信託」に係るものであります。「E S O P信託」の会計処理は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）」に従い、信託における損益は、将来精算されることになる仮勘定として資産または負債に計上しております。よって、長期借入金の平均利率の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	258,928	406,201	174,108	115,928
その他有利子負債	1,944	1,944	1,458	-

(注) 長期借入金のうち191,873千円は、「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返金金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,062,617	2,148,145	3,131,039	4,151,787
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	12,214	123,916	135,612	165,878
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	6,683	75,866	79,800	90,102
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.67	7.61	7.99	8.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.67	6.93	0.39	1.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	546,659	1,156,853
売掛金	783,225	715,720
商品	509	1,681
貯蔵品	4,610	5,055
前払費用	97,884	85,002
関係会社短期貸付金	-	151,752
その他	120,930	148,248
貸倒引当金	4,594	27,044
流動資産合計	1,549,225	2,037,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	428,542	388,183
減価償却累計額	134,380	157,083
建物(純額)	294,161	231,099
工具、器具及び備品	275,160	259,640
減価償却累計額	174,344	200,771
工具、器具及び備品(純額)	100,816	58,868
その他	9,000	9,000
減価償却累計額	450	2,250
その他(純額)	8,550	6,750
有形固定資産合計	403,527	296,718
無形固定資産		
ソフトウェア	298,941	240,781
ソフトウェア仮勘定	37,795	76,483
無形固定資産合計	336,737	317,265
投資その他の資産		
投資有価証券	145,640	253,063
関係会社株式	5,000	33,000
関係会社長期貸付金	-	147,785
敷金	318,080	336,922
その他	37,378	48,429
投資その他の資産合計	506,099	719,201
固定資産合計	1,246,364	1,333,185
繰延資産		
社債発行費	1,252	969
繰延資産合計	1,252	969
資産合計	2,796,842	3,371,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,819	5,943
短期借入金	2 450,000	2 380,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	250,878	351,503
未払金	1 160,643	1 122,495
未払消費税等	20,131	69,880
未払法人税等	72,713	70,095
その他の引当金	8,558	4,824
その他	80,399	77,605
流動負債合計	1,085,142	1,122,347
固定負債		
社債	140,000	100,000
長期借入金	3 593,438	3 985,412
繰延税金負債	2,102	-
資産除去債務	123,775	126,631
その他	7,290	5,346
固定負債合計	866,607	1,217,390
負債合計	1,951,750	2,339,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	249,620	255,933
資本剰余金		
資本準備金	207,797	213,945
その他資本剰余金	8,400	8,400
資本剰余金合計	216,197	222,345
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	55,938	-
固定資産圧縮特別勘定積立金	35,877	-
繰越利益剰余金	477,620	717,486
利益剰余金合計	569,436	717,486
自己株式	191,313	161,587
株主資本合計	843,940	1,034,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,493
評価・換算差額等合計	-	2,493
新株予約権	1,152	-
純資産合計	845,092	1,031,684
負債純資産合計	2,796,842	3,371,422

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,102,681	1 4,129,840
売上原価	1,745,052	1,751,458
売上総利益	2,357,629	2,378,381
販売費及び一般管理費	1, 2 2,165,014	1, 2 2,106,381
営業利益	192,614	272,000
営業外収益		
受取保証料	14,209	14,209
補助金収入	3 123,897	-
手数料等収入	-	1 3,837
その他	1 2,324	1 4,534
営業外収益合計	140,430	22,580
営業外費用		
支払利息	8,659	8,314
敷金償却費	-	12,287
その他	1,332	4,894
営業外費用合計	9,992	25,496
経常利益	323,053	269,083
特別利益		
固定資産売却益	-	1,991
特別利益合計	-	1,991
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,127	4 4,043
貸倒引当金繰入額	-	20,358
減損損失	131,878	20,001
特別損失合計	136,006	44,403
税引前当期純利益	187,047	226,672
法人税、住民税及び事業税	77,483	95,526
法人税等調整額	6,018	16,903
法人税等合計	71,465	78,622
当期純利益	115,581	148,049

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	776,960	44.5	754,323	43.1
法定福利費	118,763	6.8	109,666	6.3
賃借料	363,159	20.8	373,462	21.3
減価償却費	119,650	6.9	126,215	7.2
通信費	34,089	2.0	37,291	2.1
その他	332,428	19.0	350,499	20.0
売上原価	1,745,052	100.0	1,751,458	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	235,218	193,818	8,400	202,218
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	14,402	13,978		13,978
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	14,402	13,978	-	13,978
当期末残高	249,620	207,797	8,400	216,197

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,052	-	441,802	453,855
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の積立	50,082		50,082	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6,196		6,196	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		35,877	35,877	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益			115,581	115,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	43,886	35,877	35,818	115,581
当期末残高	55,938	35,877	477,620	569,436



	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	237,060	654,231	-	-	1,592	655,823
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		28,381				28,381
自己株式の処分	45,746	45,746				45,746
固定資産圧縮積立 金の積立		-				-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		115,581				115,581
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			-	-	440	440
当期変動額合計	45,746	189,708	-	-	440	189,268
当期末残高	191,313	843,940	-	-	1,152	845,092

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	249,620	207,797	8,400	216,197
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)	6,313	6,148	-	6,148
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立 金の積立				
固定資産圧縮積立 金の取崩				
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	6,313	6,148	-	6,148
当期末残高	255,933	213,945	8,400	222,345

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘 定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,938	35,877	477,620	569,436
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立 金の積立				
固定資産圧縮積立 金の取崩	55,938		55,938	-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩		35,877	35,877	-
当期純利益			148,049	148,049
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	55,938	35,877	239,864	148,049
当期末残高	-	-	717,486	717,486

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	191,313	843,940	-	-	1,152	845,092
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		12,462				12,462
自己株式の処分	29,726	29,726				29,726
固定資産圧縮積立 金の積立		-				-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		148,049				148,049
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		-	2,493	2,493	1,152	3,645
当期変動額合計	29,726	190,237	2,493	2,493	1,152	186,592
当期末残高	161,587	1,034,178	2,493	2,493	-	1,031,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が16,553千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が16,553千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が16,553千円減少しております。

また、前事業年度の税効果会計関係注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が高くなったため、当事業年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」として表示していた1,406千円は、「貸倒引当金」に組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 「注記事項 (追加情報)」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(流動資産)		
関係会社短期貸付金	- 千円	51,752千円
その他(未収入金)	-	632
(固定資産)		
関係会社長期貸付金	-	47,785
(流動負債)		
未払金	48,995	13,739

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	630,000千円	630,000千円
借入実行残高	450,000	380,000
差引額	180,000	250,000

3 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式給付信託	211,723千円	191,873千円

当社の連結子会社である株式会社 i c h i e の発行した社債について、当社は、株式会社ベクトルに対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ベクトル	- 千円	50,000千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	604千円
販売費及び一般管理費	10,944	9,000
営業以外の取引による取引高	583	4,469

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.1%、当事業年度50.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.9%、当事業年度49.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	596,216千円	561,888千円
広告宣伝費	656,537	706,004
減価償却費	41,529	40,049
貸倒引当金繰入額	5,196	8,245

- 3 補助金収入は、「企業主導型保育事業（整備費）助成金」によるものであります。

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	3,691千円	- 千円
工具、器具及び備品	435	48
ソフトウェア	-	3,995
計	4,127	4,043

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式33,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払給与	3,431千円	2,459千円
未払事業税	6,853	6,107
貸倒引当金	1,406	8,281
減損損失	40,381	6,124
減価償却超過額	8,454	12,436
資産除去債務	37,900	38,774
その他	4,862	5,533
繰延税金資産小計	103,289	79,715
評価性引当額	37,900	38,774
繰延税金資産合計	65,389	40,941
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,970	25,041
圧縮積立金	24,687	-
圧縮特別勘定積立金	15,833	-
繰延税金負債合計	67,491	25,041
繰延税金資産の純額	2,102	15,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		
評価性引当額の増減額	2.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	-
住民税均等割	4.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、連結注記事項(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	294,161	7,985	42,834 (15,332)	28,213	231,099	157,083
	工具、器具及び備品	100,816	7,841	12,165 (1,610)	37,623	58,868	200,771
	その他	8,550	-	-	1,800	6,750	2,250
	計	403,527	15,826	54,999 (16,943)	67,636	296,718	360,105
無形 固定 資産	ソフトウェア	298,941	43,526	3,058 (3,058)	98,628	240,781	
	ソフトウェア仮勘定	37,795	74,286	35,598	-	76,483	
	計	336,737	117,812	38,657 (3,058)	98,628	317,265	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム等の開発	41,606千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等の開発	74,286千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	めばえ保育譲渡	12,672千円
建物	減損損失	15,332千円
工具、器具備及び備品	めばえ保育譲渡	10,554千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	22,045千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,594	27,044	4,594	27,044
その他の引当金	8,558	4,824	8,558	4,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： <a href="http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html">http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、2019年4月1日に会社の連結子会社である株式会社ライジングが株式会社メイシヨンの株式を取得し、株式会社メイシヨンを子会社化（会社の孫会社化）している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パートナーエージェントの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パートナーエージェントが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、2019年4月1日に会社の連結子会社である株式会社ライジングが株式会社メイションの株式を取得し、株式会社メイションを子会社化（会社の孫会社化）している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社パートナーエージェント  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。